

様式第 2 号（政務活動実施報告書）

令和 8 年 9 月 3 日

井原市議会議長
山下 憲雄 様

井原市議会議員 坊野 公治

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	令和 8 年 8 月 19 日
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 16-14 リファレンス駅東ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	議会から始める主権者教育 開かれた議会・議員に必要なこと
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	熊本県山鹿市議会議員（前議長） 服部 香代
5. 活 動 内 容	別紙添付

1. 報告書は、政務活動終了後 2 週間以内 に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

報告書概要

テーマ：議会から始める主権者教育

1. 取組の目的

議会や政治の仕組みを学ぶだけでなく、児童・生徒が自分たちの身近な地域課題について考え、異なる意見を聞きながら合意形成する力を身につけることを目的とする。また、18 歳からの選挙権を見据え、「自分の一票がまちの将来を決める」という意識を育て、将来的には議員・政治家も職業選択の一つとなることを目指している。

2. 山鹿市議会のシチズンシップ教室

議員が市内の小中学校に出向き、議会・議員の仕事についての講話、絵本「ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ」を活用した模擬投票、児童・生徒との意見交換などを実施している。

3. 実施に当たって重視した点

特に「コンセンサス（合意形成）」を重視し、教育委員会・教育長の同意、校長会との調整、キーパーソンとの連携、学校側が納得できる教材づくりなど、学校現場との丁寧な調整を行っている。

4. 特徴的な取組

市内全小学校での実施を目指し、クラス単位で授業を行い、学校・教員に過度な負担をかけないことを基本としている。中学校では小学校での学びを基礎として、より主体的・具体的に考え、話し合いを通じて互いの考えを調整する学習へ発展させている。

5. 議会と地域・大学との連携

大学生との連携では、地域課題解決の授業に地方議会が取り上げられ、議会見学や議員との意見交換から連携を進めている。また、e スポーツを活用した大学との共同活動や、中高生を議会に招いて「若者×議会」を開催するなど、若い世代と議会をつなぐ取組も行われている。

6. 成果・評価

取組の評価については、新聞報道、図書館での展示、読み聞かせボランティアによる口コミなど、地域への広がりが生まれている。また、マニフェスト大賞優秀賞を受賞している。

まとめ

山鹿市議会の取組は、「議員が学校へ行って政治を教える」のではなく、子どもたち自身が地域の課題について考え、話し合い、選択する機会を提供することに大きな特徴がある。

井原市議会においても、学校・教育委員会との連携を前提に、「議会を身近に感じてもらう」「主権者として考える」「若者と議会をつなぐ」という観点から、主権者教育の導入を検討する参考になる事例と考えられる。過去には市立高校と主権者教育を行っていたが、山鹿市議会のように小学校、中学校でも行うことを検討するべきと考える。

報告書概要

テーマ：「開かれた議会・議員に必要なこと」

1. 研修の概要

本研修は、山鹿市議会議員(前議長)・服部香代氏による講義資料をもとに、地方議会の役割、議員の仕事、議会活性化、一般質問、市民との意見交換などについて学ぶ内容であった。

2. 議会・議員の基本的な役割

議会の主な仕事として、次の3点が示された。

- ・行政をチェックし、効果的な住民福祉の向上につなげること
- ・市から提案された予算の配分を決定すること
- ・条例など市の決まりを制定し、政策を提案すること

また、議員は議会の構成員の一人として、自治体の使命や住民福祉、議会のルールを理解した上で活動することが重要であるとされた。

3. 地方自治法から見た自治体の役割

地方自治法の趣旨として、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域の行政を総合的に実施する役割を担うことが示された。

議員活動においても、「住民福祉の向上」という視点を基本に置くことが重要である。

4. 市議会の仕組み

市議会は、原則として年4回の定例会(3月・6月・9月・12月)が開催され、必要に応じて臨時会が開かれる。

議案については、本会議での審議だけでなく、委員会への付託・審査・報告を経て、最終的に議会として採決する仕組みが示された。また、議会は原則公開されており、市民からの請願・陳情なども議会活動につながる仕組みとなっている。

5. 山鹿市議会における議会活性化の取り組み

山鹿市議会の取り組みとして、以下の事例が紹介された。

- ・議会だよりの発行(2014年6月)
- ・議会基本条例の制定(2016年3月)
- ・ビラ配布意見書
- ・議長選出方法の見直し
- ・予算決算常任委員会の設置
- ・議員間討議の充実

さらに、選挙費用の公費負担、小学校でのシチズンシップ教室、大学との連携、生理用品の学校トイレへの配置要望など、市民生活に直接関わるテーマについても議員活動が行われていることが紹介された。

6. 一般質問について

一般質問は、議員の力量が問われる重要な議会活動の一つとして位置づけられている。単に質問するだけでなく、行政に対して具体的な課題を提示し、政策や改善につなげていく「効果的な一般質問」が重要であるとの考え方が示された。

7. 議員活動の具体例

服部氏の議員活動として、以下の事例が紹介された。

第1期

- ・インフルエンザ予防接種の助成
- ・ランドセルの贈呈
- ・日本語教室の設置
- ・文化ホールの問題点
- ・八千代座利用料値上げ

第2期

- ・バイオマスセンターの廃止
- ・特別支援学級支援の充実
- ・庁舎内喫煙所の設置
- ・山鹿市民医療センターの在り方
- ・サイクリングセンター存続についてのワークショップ開催

8. 市民との対話の重要性

議会とは、多様な立場の議員が話し合う場であり、政治と市民の暮らしは密接に関係している。そのため、世の中の困りごとを課題として把握し、多様化・細分化する市民ニーズを議会活動に反映させることが重要であるとされた。具体的な取り組みとして、年1回の議会報告会を市内5～8か所で開催すること、また議員が人のいる場所へ出向いて話を聞く「お話し聞かせて」という活動が紹介された。

9. 研修を通じて得られた主なポイント

今回の研修では、議員活動は単に議会で質問や採決を行うだけではなく、「市民の声を聞く→地域課題を把握する→一般質問・政策提案につなげる→行政をチェックする→市民生活の改善につなげる」という一連の活動が重要であることを再認識した。特に、議会を「市民に開かれたもの」とするためには、議会報告会や市民との意見交換など、議員側から積極的に地域へ出向く姿勢が重要である。

まとめ

今回の研修内容を踏まえ、今後の議員活動においては、

1. 市民の声を直接聞く機会を増やす
2. 市民から寄せられた意見を地域課題として整理する
3. 一般質問を単なる質問で終わらせず、政策改善につなげる
4. 議員間討議を充実させ、多様な意見を政策形成に反映する
5. 議会活動を市民に分かりやすく発信する
6. 「住民福祉の向上」という地方自治の基本原則を常に意識する

ことが重要である。

総括として、今回の研修は「市民に開かれた議会」と「市民の課題解決につながる議員活動」のあり方を考える上で、非常に参考となる内容であった。